

法律をもっと身近に



# ほうてらす

Vol. 57  
2023.09  
Autumn

## 変わる！ 成年後見制度

02  
|  
05

主役は自分自身



*Special Interview*

平野レミさん 06-07

困ったときの法テラス 08-09

スタ弁がゆく 10-11

**成年後見制度は他人事じゃない!?**

**どういう制度なの?**  
 あなたは成年後見制度について、どんなイメージを持っていますか。高齢者や障がい者のお金の管理をすること? 生活全般のお手伝いをするこ

と? ややこしい契約などを他の人が代わりにすること? 平成12年に制度ができてから20年以上経っていますが、成年後見制度という言葉は知っている人も、その仕組みや具体的な内容はよくわからないと感じている人はまだまだ多いのではないのでしょうか。

スクラム組んで、  
 みんなの力をひとつに

**トライ!**



# 成年後見制度

あなたは、自身や家族が、何らかの原因で認知機能な場面を想像したことはありますか? 成年後見制いま、本人の視点を踏まえた  
 どが低下し、一人で決めることに不安が生じるような度を含めたさまざまな支援のあり方について、見直しが行われています。

詳しくは厚生労働省「成年後見はやわかり」もチェック!

**後見人が支援できることの例**

※認知症や障がいの程度によって異なります。

- 福祉サービス・介護の手続や契約
- 保険料・税金の支払いや預貯金の管理
- 誤って購入した商品の契約の取消し
- 定期的な訪問や状況の確認
- 入院や施設への入所の手続
- 書類の確認や施設などへの改善の申入れ

**後見人の支援に含まれないことの例**

- 料理や掃除などの家事手伝い
- 日用品の買い物代行
- 手術を受けるか否かの決定
- 介護

**「できないこと」は誰が支援する?**  
 制度が始まった当初の後見人の内訳を見ると、本人の子、兄弟姉妹、配偶者を含む親族の割合が全体の90%以上で、多くは親族によって担われてきました。しかし令和4年に選任された後見人を見ると、親族の割合はわずか19.1%。代わりに司法書士、弁護士、社会福祉士などの専門職が選任される例が多くなっています。

前述のとおり、後見人にできることは限られています。それ以外の部分をサポートできる親族が身近にいない場合は、後見人以外の誰かが、高齢者・障がい者などの日々の暮らしをサポートできるようにしたいけません。

成年後見制度は、知的障がい・精神障がい・認知症などによって一人で決めることに不安や心配のある人を法的に保護・支援するための制度です。その人らしい暮らしや財産を守るため、成年後見人等(以下、後見人)がさまざまな支援を行います。

**どんなときに利用するの?**  
 次のような目的で利用されています。

- 預貯金などの管理・解約
- 身上保護(生活・療養看護に関する事務)
- 介護保険契約
- 不動産の処分
- 相続手続
- 保険金受け取り

超高齢社会の日本では、身寄りがなく、周囲にも頼れず、生活が立ち行かなくなる高齢者が増えるのではないかと予想されます。また、さまざまな障がいにより、自分

や家事のお手伝いといった毎日の生活はそれ以外の人が支援する、と区別すると分かりやすいでしょう。

**「できないこと」は誰が支援する?**

**制度を支える担い手が減っている!**

**後** 見人を務める専門職のうち、最も多いのは司法書士で、次いで弁護士、社会福祉士です。しかしこうした専門職は地域によっては数が少なく、一部の地域で調査を実施したところ、担い手が不足しているという声が多く挙がりました\*。

そこで重要なのが、市民後見人の存在です。専門職ではありませんが、高齢者・障がい者と同じ地域に住む人が後見人に就くことで、身近に寄り添った支援ができると期待されています。市民後見人になるには、まず自治体な

どが開催する養成講座を受講して必要な知識・技術を身につけ、支援員として活動し経験を積みます。後見人に選任された後も、自治体などに定期的に報告や相談ができ、スムーズに活動するためのサポートを受けられます。

**後見人だけでは支援は不十分?**

**後見人にできること。**

生活のさまざまな場面を支援する後見人ですが、何でもできるわけではありません。後見人の仕事として誤解されがちなのは「生活全般のお手伝いをする」というもの。制度ができた当初は高齢者・障がい者の親族が後見人を務めるケースが多く、日々の生活のサポートまで担っていました。しかしそれは親族としてのサポートであって、後見人の役割とは異なります。

**手続・契約や財産に関することは後見人が支援し、介護**

\*成年後見制度利用促進体制整備委員会「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」、青森県弁護士会「青森県内における成年後見事件の概況調査結果」





# 現場から見る成年後見制度

耳を傾けてみよう

支援に携わる3名にそれぞれの立場から、現状と課題、支援チームの重要性について伺いました。

## 中核機関

### 大切なのは「無理」と決めつけず 本人のために何ができるか、皆で考えること

一口に支援と言っても、ケアマネジャーや相談支援専門員など立場によって考え方が違い、どうしても本人より自分たちの困りごとに目を向けがちです。しかし支援とは周囲の人々の安心のためではなく、本人の希望を叶えるためのもの。丁寧にヒアリングして、何ができるかをチームの皆で考えています。

たとえば特別養護老人ホームの入所者で、家に帰りた



厚生労働省「成年後見はやわかり」【意思決定支援研修】のドラマ場面3より抜粋

たととおっしゃる方がいました。介護サービスの立場だと、在宅が難しくなって入所されたのですから、帰宅は無理と判断するのが当然のこと。しかしチームで向き合

の課題をクリアしたら帰れるのでは？」と前向きな意見が出る場合があります。この方の場合、家族にも協力を仰ぎ、希望どおり家に帰ることができました。

すべての希望を叶えることができなくても、大切なのは無理と決めつけず、本人の声に耳を傾けることです。後見人は本人と長い付き合いになることが多く、特に市民後見人は「喫茶店でモーニングを食べたい。」「夏祭りに行きたい。」などささやかな希望にも真摯に向き合い、手厚い対応をしてくださっています。後見人は他の支援者と共に本人の意思を汲み取り、チーム支援に取り組んでいただきたいと思います。

特定非営利活動法人 尾張東部  
権利擁護支援センター センター長  
住田敦子さん



## 有識者/ 成年 後見人

### 困っている人と共に歩む支援の実現を

今はいよいよ生活が立ち行かなくなってから制度の申立てをする場合が多く、後見人には「本人の代わりに決めてくれる人」という役割が求められているように思います。しかしその段階までいくと、意思決定支援より、権利侵害からの回復が優先されているのが実情です。

だからこそ「困っている人を真ん中におく」、つまり本人もチームの一員とした権利擁護支援チームの形成が、今後ますます重視されます。成年後見制度はあくまで支援のひとつの手段ですから、本当に制度利用が必要かというところからチームでしっかり検討し、本人の意思に沿った支援を考える必要があるでしょう。



同志社大学社会学部 教授  
永田 祐さん

## 障がい者 支援団体

### 当事者を含めた「誰も」が本当に暮らしやすい社会に

これまでの成年後見制度は主に本人の財産トラブルを解決する形で使われることが多く、地域社会の一人である支援者が望ましいと思う結果の実現が重視されてきました。

障害者権利条約は、「私たちのことを私たち抜きで決めないで。」という精神が前提となって作られました。条約を批准した日本でも、どんなふうにお金を使うかだけでなく、誰もが、どこに住むか、誰と生活するか、といった当たり前のことを、本人自身で決めていけることが権利として保障される必要があります。つまり、本人に関わる人々は、本人自身の意思や価値観を踏まえた意思決定が十分に確保できるよう動く役割があり、特に障がい者団体も含めたチームづくりが必要です。このような活動を理解できる地域社会の人々を増やしていくためにも、さまざまな価値観を認めていけるインクルーシブ教育の実現が大前提でしょう。

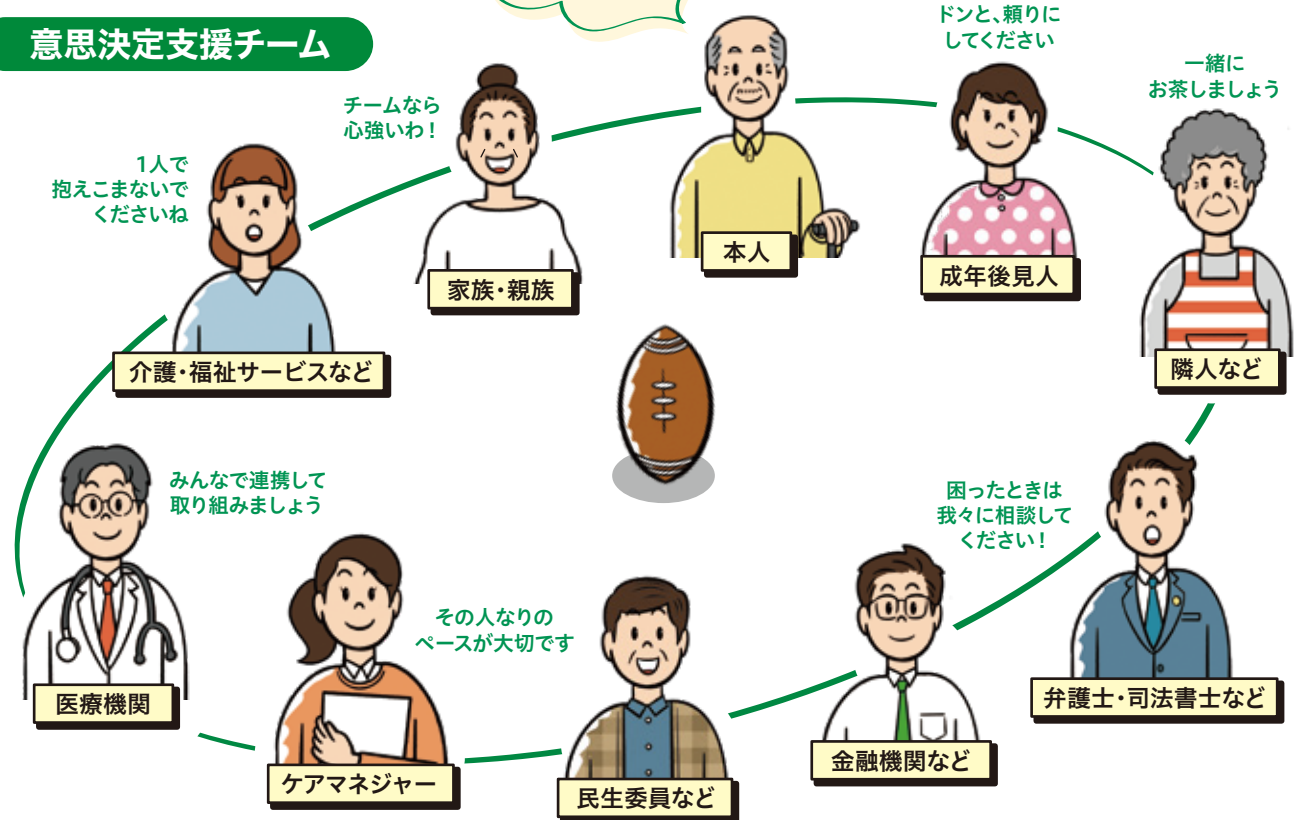
特定非営利活動法人 ユートピア若宮 理事長  
木本光宣さん



「その人らしさ」の実現へ、意思決定支援チーム

そこでも重視されているのが、意思決定支援チームの取組みです。意思決定支援というと物々しく感じるかもしれませんが、簡単に言えば「その人らしく暮らせるようにお手伝いすること」です。自分の意思や権利を主張することが難しい人にとっては、「その人らしく暮らす」とは決して当たり前前ではないのが現状です。成年後見制度でも、高齢者・障がい者の意思が尊重されない例があることが課題となっています。それは支援できる範囲に限りがあるためでもあり、後見人一人ではすみずみまで目を行き届かせるのが難しいためでもあります。意思決定支援チームでは、

## 意思決定支援チーム



これからの支援は「地域ぐるみ」で

チームとしての活動は「意思決定支援」だけではありません。虐待からの保護や、詐欺

親族や地域の人々、保健・福祉・医療の関係者などが互いに連携して、高齢者・障がい者の支援にあたります。たとえば病気がかったとして、治療については医師や看護師がプロですが、入院や手術についてどう思っているかは、日頃接する機会の多い親族や介護・福祉スタッフのほうが詳しいでしょう。家族だけでなく、友人や近隣住民の方との交流も大事な支援のひとつです。互いに情報を出して話し合うことで、本人の希望や価値観に根ざした、本人による意思決定ができるように取り組むことが期待されています。

欺・押し売りなどの不当な取引から本人を守るための支援も重要となっています。こうした「権利侵害からの回復」と、「意思決定支援」をまとめて「権利擁護支援」と呼びます。地域で暮らす本人を支える支援チームのコーディネーターとなるのは、自治体・権利擁護センター・地域包括支援センター・社会福祉協議会などで運営される「中核機関」と呼ばれる組織です。現在は国の基本計画のもと、中核機関が旗振り役となっており、地域ぐるみで高齢者・障がい者を支えるネットワークづくりを進めています。後見人も、支援チームの一員です。後見人だけで支援を完結しようとするのではなく、本人を含めた地域の支え手の皆さんとチームで協働していくことで、本人の意思を尊重した支援の実現を目指す取組みが行われています。



# 愛ある料理で家族とのつながりを。

家庭向けのアイデア料理を元気いっぱい伝える料理愛好家、平野レミさん。年を重ねてからの暮らしや家族との絆について、お話を伺いました。



## Special Interview 平野レミさん



Profile 【ひらのれみ】

料理愛好家・シャンソン歌手  
“シュフ料理”をモットーにテレビ、雑誌で数々のアイデア料理を発信。講演会やエッセイを通じて、明るく元気なライフスタイルを提案。著書は50冊以上に及ぶ。

### 尊重し合うことが 家族円満のコツ

家族の仲がいいねってよく言われるけど、実は仲良くしようなんて気持ちはないの。みんな楽しく、自分のしたいことをする。それを互いに尊重して口出ししないから、うまくいくんだと思う。

うちは両親も仲が良かったし、私が勉強しないで歌ばっか歌っていたら、ちゃんと習うように勧めてくれたりして、何も嫌なことがなかった。だから、私もこんな親になろうと思いつつ子育てをしたの。あとは愛をいっぱい持つ

て、「ごはんをちゃんと作ってあげれば、親が何も言わなくていいよ。」って平気よ。

### 愛のある料理が 家族の絆を深める

私は料理が大好きだから、仕事も子育てもしながら3食作ってた。料理って、口からも鼻からも目からも耳からも幸せが感じられて、しかも食べられるでしょ。こんなに楽しいことはないじゃない？うちは次男も子どものお弁当を作ってるの。それで子どもとの関係もいいんじゃないかな。お嫁さんたちも、特に

しやすくなって、認知症になったらよろしく頼むと、希望を伝えることもできるし。

でも家族だと、逆にお金の管理など、めめやすいじゃない？とは言っても、家族じゃなくても悪いことを考える人

はいると思うのよね。だから、後見人にちゃんと目を光らす人も必要ね。お金のこともそうだし、本人が大事にしていたことだって無視しちゃいけないと思う。もし私だったら、

認知症になっても料理を続けたいわ。

### わからないことは 「法テラス」に相談

成年後見制度は、高齢者を狙う悪い人から守ってもらうために利用したほうがいいと思う。高齢者は増えるのに、こういう制度があると知らない人も多いから、ガンガン広報してほしいわね。

後見制度とか、言葉が難しいでしょ。もつとわかりやすい説明がないと、入り口が閉ざされてもつとないわよね。活字を読むのも大変だし、動画で紹介してくれたら気軽に見られるのに。

——実は「法テラス」のYouTubeに動画があるんです！

それはいいわね！でもまが、多いじゃない。「困ったことがあればすぐ法テラスへ」って、もつとアピールしてほしいわ。例えば、私が「成年後見制度」について知りたいと思ったとき、法テラスに相談してもいいのよね。

そういう場所があるって、みんな知りたいと思うのよ。成年後見制度も、法テラスも、もつとつつきやすくなって、みんなが使えるようになってほしいわね。

と、好きなことだけをやってきたなと思って。でも、年を重ねてからの暮らしをどうしようとか、今は考えてないの。「成年後見制度」についてもよく知らなくて、今日は勉強させてもらいに来た感じよ。

——成年後見制度は、自分で契約などの意味を理解して判断することが難しい状態になったときに、裁判所から認められた親戚や周囲の人が、ご本人の思いをふまえて、契約の代理や取消をしたり、お金の管理をしたりする制度のことです。

そうなのね。そういうときに、周りに親戚や優しい人がいなかったら、どうしたら良いかなと思っちゃうわね。

——身近に支える方がいない場合、法律や社会福祉の専門家、地域の社会福祉法人などが、その役割を担うこともあります。

そういうことを、元気なうちに知っておかないとダメよね。知ってたら家庭でも話が

元気がうちに  
知ることが大事！

これまでの人生を振り返る



## 年を重ねたら 家族や地域との つながりも 大事よね

経済的にお困りの方へ

弁護士や  
司法書士と  
無料で  
相談!\*

相談は  
面談や電話で  
OK!

同じ相談は  
3回まで  
OK!

他にも、弁護士や司法書士費用などの立替えも利用することができます\*。

\*収入や預貯金の条件を満たす方が対象になります。

無料法律相談や費用などの立替えが利用できなくても、「お困りごとの解決に役立つ情報」や「相談できる窓口」の紹介は、どなたでも無料で受けることができます。

まずはお気軽にどうぞ!



暮らしにお困りごとを抱えている方へ  
法テラスへ  
お電話ください。

法テラスって?

国によって設立された  
法務省所管の公的な法人。  
お困りごとを抱えた方に、  
**解決への「道案内」**をしています。  
法テラスに電話すると、  
法律相談の案内を受けられたり、  
予約ができたりします。

クイズで学ぼう!

- Q1** 成年後見制度は本人・親族以外は申し立てることができない。  
○? X?
- Q2** 成年被後見人\*も遺言することができる。 \*成年後見人が付いている人  
○? X?
- Q3** 成年後見人としてできることは次のうちどれでしょうか。  
①入院や施設への入所の手続  
②手術を受けるか否かの決定  
③子どもの認知

答えはP11へ

将来、  
認知症などに  
なった後の  
財産管理が  
不安なのよね。



裁判所から通知が  
届いたけど、  
身に覚えがないから  
放っておいてもいいかな。



相続登記しない  
ままの不動産が  
あるけど、そのまま  
大丈夫よね?



相続人同士で争いが  
起きないための  
遺言書の書き方は  
どうしたらいいんだろう?



法テラス・サポートダイヤル ▶ **☎0570 - 078374**

お な や み な し  
平日9時~21時・土曜9時~17時  
(祝日・年末年始を除く) \*通話料がかかります。



# スタ弁がゆく

スタ弁日記

全国各地の法律事務所働くスタッフ弁護士を紹介。  
日々の業務のことからプライベートまで「スタ弁の素顔」に迫ります！

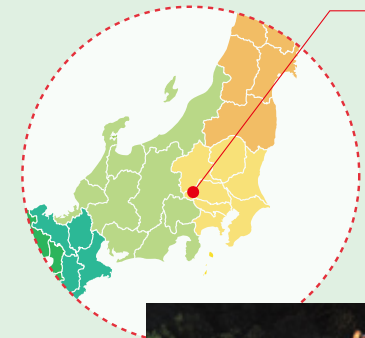
埼玉県・法テラス秩父法律事務所

困ったことがあれば  
ご相談ください



うえ たかし  
**植田 高史** 弁護士

2010年弁護士登録。埼玉県出身。2児の父(幼児と小学生)。産業カウンセラー資格と認定心理士資格を取得し、放送大学で心理・福祉の科目を勉強中。



ユネスコ無形文化遺産の「秩父夜祭」



四季の風景が美しい「武甲山」



ルールや制度だけじゃない。  
相手に寄り添う存在に。

法律には書いていない  
成年後見人の  
支援のカタチ

スタッフ弁護士として各地で業務に当たる中で、ある方の成年後見人を務めることがありました。弁護士は、法律というルールや代理という制度などの専門知識が求められる職業ですが、実は、成年後見人の業務については代理人として具体的にどう取り組むべきか、法律には十分に書かれていません。成年後見人が、ご本人のために調べ抜いて考え抜いて決断し、支援していくしかないのです。そこが難しくもあり、やりがいもあるところですよ。

そんな中で、忘れられない出来事があります。脳の障害を負ってほとんど応答がない状態になってしまった高齢の方がいらしていました。この方は、唯一の身内であるお子さんが関わりを拒否しているとのこと、私が成年後見人を選任されました。この時、一番気になったのは関わり拒否という点でした。なぜ拒否しているのだろうか。拒否しているのだろうか。拒否しては？ご本人も本当はお子さんとやり取りをしたいかもしれない。ご本人の支援のために、事情やお人柄を教えてもらえないだろうか…。このように考えた私は、就任時はもちろん、数週間に一度の面会のたびに、成年後見人の業務の報告

と併せて、ご本人との写真や今の様子を書いた手紙をお子さんに送ることにしました。

## 心を動かされた お子さんからのお手紙

お子さんからは、つれない反応しかいただけでない日々が数ヶ月続きましたが、ある日、なんと、私とご本人宛てに長文の手紙が届いたのです。そこには、親には感謝もあつたし不満もあつたこと、自分も病氣療養中で動けないこと、成年後見人の支援があり安心して居ること、いつか見舞いに行きたいことなど、さまざまな思いが綴られていました。そして最後に、「自分もがんばる。あなたもがんばれ。」というメッセージ



セージが書いてあったのです。私はその手紙を、次の面会の時にご本人にお見せして、読み聞かせました。お判りにはならないのだろうとは思いつつも、そうしてあげたかったのです。すると、今までほとんど応答がなかったご本人が、私が読み終えた頃に、涙を流されたのです。後に主治医の先生は、「脳の中の橋(きょう)という大事な部分の機能が落ちていたので、手紙の内容がわかるはずがなく、偶然だろう。」とおっしゃいました。けれど、その場において涙を目撃した私と看護師さんはとても驚いて、「聞こえているし、わかっているんだね、手紙の気持ち伝わったんだね。」と、話し合ったものでした。

これが成年後見人として良い働きだったのかはわかりませんが、私にとっては忘れられない思い出であり、大切な経験となっています。

## もっと知りたい! 植田弁護士のこと

**Q** 産業カウンセラーや認定心理士の資格を取得されたきっかけは?

**A** 正論だけの法律相談は成功しない場合が多く、トラブルで傷付いた依頼者の心に寄り添うために必要な知識を得たいと考えたからです。おかげで「聞いてもらえてスッキリした。」という反応が増え、相談がスムーズになりました。この知識や経験を法テラス内の研修会で報告。いずれは同僚や後輩に活用してもらおうことが目標です。



**Q** 元気をもらえるプライベートでの習慣や趣味は?

**A** 子どもの世話も含めて家族との団らんが元気の源。チョコミントのお菓子も好きで、見つけると買って帰り、感想をWebに書いたりしています。忙しいですが、ミント栽培や天体観測、ロボットの組み立て、ウインドシンセサイザーの演奏など、やりたいことがたくさんあります。



**スタ弁とは?**——全国各地にある法テラスの法律事務所働く「スタッフ弁護士」のことです。

スタッフ弁護士のこと、もっと知りたい方はこちら



採用情報以外にも  
たくさん!  
「スタッフ弁護士  
採用サイト」

## 募集 法テラスではご寄附を 随時お受けしています

寄附金は、法テラスが行う公益性の高い各種業務(犯罪被害者支援や民事法律扶助、司法過疎対策など)の事業費などに使用させていただきます。法テラスは、特定公益増進法人に指定されていますので、ご寄附をいただくと、税制上の優遇措置をお受けいただけます。



詳しくはこちらまで

## P9 クイズの答え

**Q1の答え: X**  
【解説】例えば、市町村長も「その福祉を図るために特に必要があると認めるとき」は、補助・保佐・成年後見の開始審判を申し立てることができます。

**Q2の答え: O**  
【解説】成年後見人が付いている人でも、医師二人以上の立ち会いなど、法律で定められた方式を守れば、事理を弁識する能力※を一時回復した時に遺言することができます。※物事を判断する能力のこと。例えば、遺言したことによる結果を判断できる能力。

**Q3の答え: ①入院や施設への入所の手続**





### 〈取材こぼれ話〉

いくつになってもパワフルな平野レミさん。スーパーでの買い物も、あえて遠い店を選んで散歩がてら歩いていくのだとか。「エコバッグいっぱい荷物を用意して担ぐから、腕力もつくのよ。」と笑顔。今日はどの店に行こ

うかな、と考えるのも楽しみのひとつだそうです。レミさんはきっと、暮らしの中に楽しみや喜びを見つける名人なんですね。ゴキゲンに過ごすことは一番健康のためになるんだなと感じた取材でした。(広報T)



困ったら、法テラスへまずはお電話を

法テラス・サポートダイヤル

**☎0570-078374**

平日9時～21時  
土曜9時～17時  
(祝日・年末年始を除く)

☎ IP電話からは ☎03-6745-5600

犯罪被害者支援  
ダイヤル



**☎0120-079714**

☎ IP電話からは ☎03-6745-5601

Twitterフォローを!

法テラスでは、Twitterで「法テラスのサービス」「イベント情報」「法律の豆知識」などの情報を発信しています。



法テラス(公式)Twitter  
公式アカウント  
@houterasu\_4\_10